

令和4年度第2回いわき市男女共同参画審議会

議事(1) 令和4年度第1回いわき市男女共同参画審議会の
審議結果について

令和4年度第1回いわき市男女共同参画審議会報告書

令和4年度第1回いわき市男女共同参画審議会報告書

本会議については、市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、参集しての開催を避け、書面による開催とすることとしました。

書面による開催は、令和4年5月31日から6月17日までの間、委員に議事資料を送付するとともに、書面表決を求めることにより行いました。

その結果、次のとおり議決されましたので報告します。

- 1 委員総数 12人
- 2 書面表決委員数 12人（委員の過半数の表決により会議は成立しました）
- 3 議事経過及び結果（表決した委員の過半数で決します）

議事番号	議事名	結果	賛成	反対	無効
(1)	第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業について	可決	12人	0人	0人
(2)	令和3年度男女共同参画センター事業について	可決	12人	0人	0人
(3)	第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業について	可決	12人	0人	0人

また、次のとおり、意見の提出がありました。

議事(1) 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業について

委員からの意見(1)－①

コロナ禍で対面事業等制約がある中、達成事業が7割を超えているのは一定の成果だと思えます。

重点施策19事業についても評価基準A・B達成度が73%であり、手法を変更しながらも実施された結果ではないかと思えます。

男女共同参画に関する意識づくりにおいては、市民の理解はもとより市職員自身の啓発が重要かと思えます。評価は5割を超えたCでしたが、今後も継続して意識改革に努めていただきたいと思います。

地域防災計画の見直しにあたって、委員の女性登用は課題発見や解決面でも力を発揮できると期待します。今後も積極的にお願いしたいと思います。

過去の評価推移は、取り組んだ事業成果がわかりやすい一覧です。男女共同参画ボランティアの育成と組織化は、応募人数によって左右される事項ではありますが、理解浸透には必要な事業なので、今後手法を変えても取り組んでいただきたいと思います。

事務局の回答

●市職員自身の啓発など、ウィズコロナの状況下においても、工夫を凝らしながら効果的な事業実施に努めていきたいと考えています。

委員からの意見(1)－②

評価の基準とその表現について

事業の実施により、成果目標を達成したとしてA評価になっていても、実施した事業で何らかのマイナス状況によって評価が下がっている。基本目標Ⅰの1「講演会・フォーラム・講座の開催」の事業は講演会を動画配信にすることによって明らかに多くの方々に視聴していただいております、1回の講演会における参加者数をはるかに超えていると思われる。

視聴した方が何度もアクセスしている場合もあるのかもしれないが、動画は何度も内容が確認でき、意識の醸成にはつながっていくのではないかと考えます。

アンケートの実施についてはメール等での返信をしてもらうことも可能なのではないかと考えます。メルアドにより、記名のアンケートになってしまうことが返信を躊躇してしまっているのかもしれないが、公表されるわけではないことが分かれば、メールでの意見等も可能なのではないかと考えます。事業の感想が聞けなかったことで、評価が下がってしまうことにならないのではと考えます。

事業番号23「シェルターの確保」の事業については、確保という観点から考えればNPO団体に毎年補助金を出し、シェルターの確保はなされている。

平成19年度より、緊急一時避難支援事業として補助金が出され、10年後にシェルターの家賃の他に光熱費がやっとプラスされるようになった。しかし、シェルターでの被害者の生活費は本人やNPO団体の持ち出しとなっているのが現状である。

また、すぐにシェルター入所にならず、ホテルを利用して保護をしているが、ホテル代は補助対象となっても、ホテル内での食事は避難者本人や所持金がない場合はNPO団体の貸し付けによる。所持金がなく、家を出てくる方も多い中、今後の生活の不安を抱えている女性たちに少額とはいえ、貸し付けでの保護となってしまっている。

そのような状況を鑑みると、確保という点ではA評価ではあるが、シェルター機能の充実という観点では決してA評価にはならないと考える。

A評価が続いた事業についてはその内容から、事業名を変更して行くことや新たな問題点を洗い出していくことなど、評価から見えない部分を考えていく必要があるのではないかと考えます。A評価がなされていけば、それ以上の内容の変化が考えにくい状態になってしまうことが問題なのではないかと考えます。

事務局の回答

●令和3年度「男女共同参画の日」における講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、事前収録した動画を期間限定で一般配信のみ実施したところです。令和4年度においても、来場と動画併用で実施したところ、動画視聴については、視聴者がタイミングや回数を適宜選べること、一般配信の場合はより多くの方に視聴いただけることなどから効果的な手法と考えており、今後も来場聴講と併せ、継続的な実施に向けて検討していきたいと考えています。

●令和3年度には視聴者へのアンケートを実施しませんでしたでしたが、令和4年度には紙ベースのアンケートと併用して、アンケートフォームを活用し、ネット上から回答できるようにしたため、動画視聴者に対しアンケートを実施することができ、集計作業の効率化も図れたところであり、今後も参加者の感想や意見の把握に努めていきたいと考えています。

●一時保護中のDV被害者等の生活資金については、社会福祉協議会が実施している生活資金貸付制度等をご活用いただければと思います。一時保護中のDV被害者等の生活資金の助成制度など、さらなる支援の拡充については、引き続き、精査していきたいと考えています。

●事業の評価については、事業内容や成果目標等を適宜見直すことで、より効果的な事業実施及び適切な評価となるよう努めていきたいと考えています。

委員からの意見(1)－③

事業番号 59「女性の農業従事者等のネットワークづくりの支援」及び事業番号 60「女性の農業従事者等に対する支援」について

農業の担い手不足、食糧問題など、農業を取り巻く課題と男女共同参画が目指すものが一致する点が多いと思います。例えば、JAなどと共同・共催で実施できる事業があればより効果が得られるのではないのでしょうか。

事業番号 38「審議会等への女性登用率の向上」について

平成28年度から令和3年度まで6年間、C評価なのは原因が何なのかと気がかりです。個人情報の壁や充て職の弊害等あるとは考えられますが、もう一步踏み込めないものなのでしょうか。

事務局の回答

●JAと市の協働に関しては、個別事業の実施のほか、平成27年度から人事交流を継続しているところであり、引き続き効果的な事業実施に努めていきたいと考えています。

●審議会等の委員の選任に当たっては、関係団体を代表する意見を求めたいという考えから、宛て職として関係団体の長を委員に選任するケースが多いですが、これら団体の長や役員等は実態として男性が多いため、女性委員の登用が進まない状況にあります。

<p>●附属機関の委員の選任状況については、年一回担当部課に照会し、「附属機関等の見直し基準」未達成の理由と改善策の設定・達成状況についての把握を行っています。今後も、女性候補者を積極的に選考対象とすること、女性でも可の場合は関係団体の依頼文の中にその旨を加えて要請することを遵守するよう、引き続き担当部課に周知徹底したいと考えています。</p>
<p>委員からの意見(1)－④</p>
<p>多くの事業においてアンケートが実施できなかったとあるが、Web調査など動画視聴にあわせてアンケートの実施は可能であったと考えられる。また、「成果目標の達成ができなかった」という点のみを考えれば、B評価ではなく、DないしE評価が妥当と考えられる。</p>
<p>事務局の回答</p>
<p>●いただいたご意見を参考に、令和4年度については、紙ベースだけでなくアンケートフォームを活用して集計作業の効率化を図ったほか、動画にアンケートフォームのリンクを貼るなどで実施したところです。</p> <p>●事業実施したものの、成果目標の数値指標が把握できなかった場合、一定程度の効果が推測された事業についてはB評価としたものですが、正確に評価できる事業実施に努めていきたいと考えています。</p>
<p>アドバイザーからの意見</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大のために事業の中止または縮小となったことで低評価となった事業は仕方ないと思いますが、男女共同参画の日イベントのようにオンラインを活用するなど工夫して実施されていると思います。</p> <p>事業番号5「慣習・慣行や社会制度の見直しに関する講座等の開催」について、オンライン開催の場合はアンケート実施が難しいと思いますが、参加された市民の皆様方の貴重なご意見をいただくことや、達成度を測るためにも、アンケートの方法等を工夫して実施をするなど検討してはいかがでしょうか。</p> <p>事業番号16「公民館等における男女共同参画の講座の実施」について、SDGs学習が盛んになり、男女共同参画（ジェンダー）を学ぶよい機会と思います。継続的な学習・講座実施ができるよう市の支援もお願いいたします。（先日、市内公民館から、ジェンダー平等内容の講義依頼があり、県男女共生センターが対応いたします。）</p> <p>事業番号38「審議会等への女性登用率の向上」について、平成30年度に「附属機関への事務手続きの改正」をされ、女性登用を促す通知をするなどの取組は大変よいと思います。すぐに結果が出ないかもしれませんが、女性委員割合の低い審議会の担当課に理由を聞くなど、一步踏み込んだ要請も併せて実施してはいかがでしょうか。</p> <p>事業番号45「男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催」について、男性を対象とした、家事育児等参画内容の講座実施公民館数が増えた（前年度より評価が上がった）ことは大変よいと思います。</p>

<p>事業番号 49「市民大学でのいわき学部の開設」における、市民大学での女性受講者数 50%について、女性のみとなっても A 評価となることや、女性受講者数を目標とする理由も少なくなってきたと思われますので、目標を再考する必要があるのかなと思います。</p> <p>低評価のままである事業（事業番号 50「男女共同参画ボランティアの育成と組織化」等）については、方法や内容を再検討してはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートについては、令和 4 年度には、紙ベースだけでなくアンケートフォームを活用して集計作業の効率化を図ったほか、動画にアンケートフォームのリンクを貼るなどで実施したところです。 ● 審議会等への女性登用率の向上については、いただいたご意見を参考に取り組んでいきたいと考えています。 ● 事業の内容や目標の再検討についても、担当部課と協議していきたいと考えています。
<p>議事(2) 令和 3 年度男女共同参画センター事業について</p>
<p>委員からの意見(2)－①</p>
<p>いわき市男女共同参画情報紙「Wing」いつも興味深く読ませていただいています。課題として、なかなか紙で市民（特に若い世代）に手に取っていただくのは難しいと感じています。市として Pdf データをホームページに公開しているので、スマホ世代にも読んで頂けるよう SNS での発信を強化してはどうかと思います。</p>
<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● いただいたご意見を踏まえ、令和 4 年度は市公式 SNS で発行した旨の周知を行いました。
<p>委員からの意見(2)－②</p>
<p>コロナ禍で講演会が実施できなかったが、かえって長期間にわたり動画配信されたことによって、500 回近くの視聴がなされたことはかなりの効果があったと捉えてもいいのではないかと。講演会場に出向かなくても、興味のある話を聞くことが出来る動画配信は見る人が増えていくのではないかと。今後も実施してほしいと思う。</p>
<p>事務局の回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 動画視聴については、視聴者がタイミングや回数を適宜選べることで、一般配信の場合はより多くの方に視聴いただけることなどから効果的な手法と考えており、今後も来場聴講と併せ、継続的な実施に向けて検討していきたいと考えています。

委員からの意見(2)－③
<p>男女共同参画推進事業・啓発活動について、図書館での関連書籍の展示は、中々面白かったと思います。中高生などが手にとってくれたらと思いましたが、成果はどうだったのでしょうか。</p> <p>女性交流推進事業について、コロナ禍、ネットの時代に顔を合わせる意義はありません（増して行政が共催という安心感もあります）が、今、社会では様々なつながり交流がある中で、他に方法はありませんでしょうか。</p>
事務局の回答
<p>●図書館での関連図書の展示については、特設コーナーにて6月テーマ展示したことから、通常よりも来館者の目に留まり、手にとっていただくなど、一定程度の成果があったものと考えています。（なお、図書館によると、テーマ展示期間に限った貸し出し実績を把握することは困難とのことでした。）</p> <p>●女性交流推進事業における、いわき転入女性の会主催の交流会については、対面による貴重な交流の機会として参加者から好評を得ているところです。また、託児も併せて行っており、主に乳幼児のいる女性でも安心して参加できるとのお声もいただいています。今後は参加者アンケートなども参考にしながら、より効果的な事業実施について主催者と協議していきたいと考えています。</p>
アドバイザーからの意見
<p>情報誌「Wing」について、市民公募の委員が編集・制作され、市民参加型で内容も充実していると思います。より多くの市民の皆様に読んでいただけるように、例えば、学校等での活用（総合的な学習など）も検討してはいかがでしょうか。</p>
事務局の回答
<p>●現在、学校を通じ、高校3年生全員にも配布しているところですが、いただいたご意見を参考に、更なる活用について検討していきたいと考えています。</p>
議事(3) 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業について
委員からの意見(3)－①
<p>ライフステージ終盤（と言っても、実は人生100年時代では一番長期）の更年期＋老年期の事業をより拡充すべきだと考えます。（現状は、妊娠、出産、生理など、40歳くらいまでの事業が中心です）</p> <p>更年期対策事業は手薄になりがちですが、結婚・出産・就労等の個人状況にかかわらず、「閉経の前後5年間、計10年間」もの間、女性なら必ず訪れるものです。国でも、更年期障害による経済の損失に関する調査が積極的に進められています。</p> <p>いわき市でも、婦人科の医師によるセミナーや、子宮がん検診の案内に40歳以降は更年期に関する情報のチラシを同封するなど、更年期についての学びを推進できたらと思います。</p>

<参考>

NHK ニュース「更年期症状の初調査 40代・50代は症状自覚も約8割が受診せず」

2022年6月17日 15時11分

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220617/k10013676181000.html>

「働く女性 40代以上7割が更年期障害の症状 2割が有給休暇で対応」

2022年6月15日 4時37分

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220615/k10013671901000.html>

連合東京 生理休暇と更年期障害のアンケート (Pdf資料あり)

<https://www.rengo-tokyo.gr.jp/activity07/%e3%80%90%e7%94%9f%e7%90%86%e4%bc%91%e6%9a%87%e3%81%a8%e6%9b%b4%e5%b9%b4%e6%9c%9f%e9%9a%9c%e5%ae%b3%e3%81%ae%e3%82%a2%e3%83%b3%e3%82%b1%e3%83%bc%e3%83%88%e3%80%91nhk%e3%81%ae%e3%81%8a%e3%81%af/>

事務局の回答

●担当部課と共有します。

委員からの意見(3)－②

事業数減について、内容を確認いたしました。重点施策の新規事業は喫緊の課題もあり、その成果は社会的にも大きな影響を与えるものです。具体的な施策は担当部署が取り組み進めるとは思いますが、目標達成となるよう期待いたします。

委員からの意見(3)－③

男女共同参画推進のための学習機会の充実の事業として、幅広い年代が利用している図書館でのミニテーマ展示はそれぞれの週間の内容や意義について、少しでも触れる機会となり、意識づけになると思われる。多くの方が興味を持ってくれることを期待したい。

また、総合図書館だけでなく、公民館と同じ建物にある内郷や常磐、小名浜などの図書館でもミニテーマ展示が出来れば、公民館での男女共同参画に関する講座と合わせて意識付けが可能なのではないかと。

基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」、施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」、具体的な施策(3)「被害者の自立を支援する環境の整備」の中で、事業番号26「シェルター機能の確保」は事業番号27「関係団体と連携した被害者支援の実施」と共に重点施策としており、今回の第四次プランではいわき市の「DV防止基本計画」として位置づけられたため、シェルター機能のさらなる充実や被害者支援の幅広い対応が考えられてもいいのではないかと。

また、女性相談体制の充実を挙げているのであれば、女性相談員が2地区センターに配置していることが成果目標や評価、達成度になっており、その他、相談環境や女性相談員のおかれた環境を充実させていくことなどに至っていないと思われる。

<p>いわき市の女性相談員は相談業務の他に相談者への同行や関係機関への連絡調整、証明書等の発行や裁判所、県への提出必要文書など、あらゆる支援を業務内容としている。県の配偶者暴力支援センターになっている保福の相談員は相談業務のみである。</p> <p>「DV防止基本計画」を位置づけただけではなく、その内容、機能等を充実させていくことが必要なのではないか。</p>
<p>事務局の回答</p>
<p>●公民館併設図書館におけるミニテーマ展示の実施については、今後、図書館と協議していきたいと考えています。</p> <p>●女性相談員などの女性相談体制の強化については、近年、DV被害者の相談件数が増加するとともに困難事例も増え、相談業務以外での負担感が増していることから、相談員が相談業務に専念できる環境整備について、現在の業務量の精査や、現場における課題等を再確認し、改善を検討していきたいと考えています。</p>
<p>委員からの意見(3)－④</p>
<p>事業番号13「メディア・リテラシーに関する情報の提供」について、情報化の時代と言われている昨今、メディア・リテラシーは重要な、(以前ですと男女の差という捉え方で、女性にはより必要と思われていましたが、)社会全体で考えるべき事だと思えます。これらを学習する場があればと考えます。</p>
<p>事務局の回答</p>
<p>●メディア・リテラシーについては、現在、市公式ホームページにて情報提供しているところですが、学習する場の提供についても検討していきたいと考えています。</p>
<p>その他</p>
<p>アドバイザーからの意見</p>
<p>いわゆる『生理の貧困』問題で顕在化した課題に対応するため、県は昨年度から「コロナ禍における女性のつながりサポート事業」実施(県男女共生センターが受託)しており、いわき市においても生理用品の配布等で連携及びご協力いただき大変お世話になっています。</p> <p>第四次いわき市男女共同参画プランにおいては、基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」の施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」に該当するところと思えます。性教育とも不可分な取組と思えますので、市としても引き続き取組・ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。</p>